

平成15年第5回定例会
斑鳩町議会会議録

平成15年9月2日
午前9時25分 開会
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番	嶋田善行	2番	松田正
3番	飯高昭二	4番	西谷剛周
5番	森河昌之	6番	浅井正八
7番	小野隆雄	8番	坂口徹
9番	浦野圭司	10番	吉川勝義
11番	三木誓士	12番	木田守彦
13番	木澤正男	14番	里川宜志子
15番	中西和夫	16番	中川靖広

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	浦口隆	係長	猪川恭弘
--------	-----	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助長	役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長		栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長		西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長		藤原伸宏
企画財政課参事	野口英治	税務課長		植嶋滋継
住民生活部長	中井克巳	福祉課長		野崎一也
健康推進課長	西田哲也	環境対策課長		清水孝悦

住 民 課 長	西 谷 桂 子	都 市 建 設 部 長	北 村 光 朗
建 設 課 長	堤 和 雄	建 設 課 参 事	今 西 弘 至
観 光 産 業 課 長	田 口 好 夫	都 市 整 備 課 長	藤 本 宗 司
教 委 総 務 課 長	清 水 建 也	生 涯 学 習 課 長	阪 野 輝 男
上 下 水 道 部 長	池 田 善 紀	上 水 道 課 長	水 田 美 文
下 水 道 課 長	谷 口 裕 司		

1, 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定について
- 日程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日程 5. 総務常任委員長報告について
- 日程 6. 都市基盤整備特別委員長報告について
- 日程 7. 議案第35号 斑鳩町行政組織条例の一部を改正する条例について
- 日程 8. 議案第36号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程 9. 議案第37号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程10. 議案第38号 財産の無償譲渡について
- 日程11. 議案第39号 消防ポンプ自動車購入について
- 日程12. 議案第40号 平成15年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程13. 議案第41号 平成15年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程14. 議案第42号 平成15年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程15. 議案第43号 平成15年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程16. 議案第44号 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関

する規約の変更について

- 日程 17. 議案第 45 号 奈良県市町村職員退職手当組合格約の変更について
- 日程 18. 承認第 8 号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成 15 年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第 1 号）について）
- 日程 19. 認定第 3 号 平成 14 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 20. 認定第 4 号 平成 14 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 21. 認定第 5 号 平成 14 年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 22. 認定第 6 号 平成 14 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 23. 認定第 7 号 平成 14 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 24. 認定第 8 号 平成 14 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 25. 同意第 9 号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 26. 陳情第 5 号 「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」の「現に子がいないこと」要件の削除などに関する意見書提出に係る陳情書
- 日程 27. 陳情第 6 号 法律などで性別の記載を義務付けている文書の性別記載の必要性の見直しと削除を求める意見書提出に係る陳情書
- 日程 28. 陳情第 7 号 町の公的文書中の不要な性別の記載の削除などを求める陳情書

1, 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

(午前9時25分 開会)

○議長（森河昌之君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、全員出席をしております。よってこれより平成15年第5回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 皆さん、おはようございます。

平成15年第5回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして各事業も円滑に推進させることができ、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本定例会は、斑鳩町行政組織条例の一部を改正する条例についてなど19議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、7月29日から8月1日までの間、辰巳、松田両監査委員には、猛暑の中4日間にわたりまして、平成14年度の決算審査について克明にご審査をいただき、そのご労苦に対し深く感謝をいたしますとともに、講評としていただきましたご意見、指摘事項につきましては真摯に受けとめ、今後の行政を推進していく上で十分その意を反映してまいりたいと考えております。

平成15年度も既に5カ月が過ぎ、本年度予算における各施策の円滑かつ効果的な事業執行に積極的に取り組んでいるところであります。議員皆様方のより一層の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますが招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森河昌之君） ただいまから議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、11番、三木議員、12番、木田議員を指名いた

します。両議員には、会期中よろしくお願いいたします。

続きまして、日程２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から本月２５日までの２４日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から本月２５日までの２４日間と決定いたしました。

続きまして、日程３、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成１５年第４回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。６番、浅井委員長。

○建設水道常任委員長（浅井正八君） それでは、建設水道常任委員長報告をさせていただきます。

６月定例会後、閉会中の８月２１日に全委員出席のもと建設水道常任委員会を開催し、継続審査事案をはじめ他所管事務に関する調査を行いました。その調査の概要について報告を申し上げます。

まず初めに、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、流域下水道事業の７月末時点の進捗状況は、安堵町における中継ポンプ場築造工事については約９４％の進捗率である。次に、竜田川幹線管渠第４号工事「稲葉車瀬の発進基地から三郷町勢野東」までの工事は、現在１８％の進捗率であります。

次に、町の公共下水道の進捗状況について、国の経済対策である平成１４年度の補正予算事業として明許繰越をし、法隆寺西１丁目地内の管渠埋設工事及び龍田北１丁目地内の４件の測量設計業務は完了しています。６月議会で議決された竜田川汚水幹線管渠工事２件は、本体工事に着手するための準備作業に入っているというところでございます。

次に、財団法人奈良県下水道公社については、平成１５年３月３１日をもって解散され、設立時に出資していた３９万７，０００円が返還され、９月議会にて一般会計において所要の補正を行う。

最後に、供用開始に向けての準備作業として、本年秋から、工事完了区域の自治会を対象に公共下水道への接続について説明会を開催する予定であるとの報告を受けました。

。

本件について質疑をお受けしたところ、委員より質疑はなく審査を終えることといたしました。

次に、本定例会に提出が予定されている案件として、平成15年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について、町長専決処分について承認を求めることについて（平成15年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について）は、いずれも9月の定例会に提出が予定されているということで、あらかじめ説明を受けたということで終わりました。

続いて、各課所管に関する報告事項については、町営住宅の入居について、台風10号による対応について、町開発指導要綱の見直しについて、観月祭について、斑鳩の里ふるさと秋祭りについて、担当課より報告されております。

次に、その他委員より意見質疑を求めたところ、道路上のはみ出し物件について、県立竜田川公園の草刈りについて、三代川及び富雄川の改修の進行状況について、大和川堤防道路の計画についてなどの質問が各委員より出され、理事者側より一定の答弁がされております。

なお、委員より、町内の県事業の早期実現について、委員会として要望を行ないたいとの提案に対し、各委員了承され、去る8月28日に奈良県郡山土木事務所所長あてに、奈良県道路及び河川の改良事業、維持管理に関する要望についてを提出したところであります。

以上が、閉会中におけます当委員会にかかわります審査案件の主な審査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理させていただいておりますのでご覧いただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（森河昌之君） 次に、日程4、厚生常任委員長報告についてを議題といたします

。

同じく閉会中における継続審査とされましたことにつきましての審査結果の報告を求めます。12番、木田委員長。

○厚生常任委員長（木田守彦君） それでは、厚生常任委員長報告をさせていただきます

。

6月定例会後、閉会中の8月20日に全委員出席のもと厚生常任委員会を開会し、継続して調査中の事案等についての審査を行いました。その審査の概要についてご報告を

いたします。

初めに、継続審査事案であります（仮称）総合福祉会館整備事業についてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、5月23日に建設候補地の地権者に用地の協力を得るため説明会を開催し、一定のご理解をいただいたところで、7月11日に2回目の説明会を開催し、交渉を進めているところで、8月中にも再度説明会を開催する予定であるとの説明を受け、本件について質疑を求めたところ、委員より質疑がありませんでしたので、審査を終えることといたしました。

次に、本定例会に提出が予定されております案件、1つとして、斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、2つとして、平成15年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、3つとして、平成15年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、4つとして、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する規約の変更についてであります。いずれも9月定例会に提出が予定されているということで、あらかじめ説明を受けたということで終わりました。

続きまして、各課報告事項としまして、初めに、平成15年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてのうち、当委員会所管に属するものについて、担当課より所管に係る補正予算の説明がありました。

次に、ふれあい交流センターいきいきの里の障害者の入浴日の設定について、ふれあい交流センターいきいきの里の入浴時間の延長に伴う利用状況について、斑鳩町住民基本台帳事務取扱規則の一部を改正する規則について、斑鳩町住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程の一部を改正する規程について、郵便局における証明書等の交付取扱い件数の状況について、それぞれ担当課より報告がありました。

なお、理事者より、老人クラブとの会合の中で、現在70歳以上の方に配布されておりますバスの無料カードについて、バスカードを利用しない方については、できればいきいきの里の無料券の配布を検討してもらいたいとの提案を受け、平成16年度についてどうするか現在整理しているため、今後その状況を委員会で報告するとのことでありました。

最後に、そのほか各委員より質疑意見を求めたところ、ごみステーション化について、前回の委員会で、整理できていないところがあるとのことだったが、現在の状況はどのようなになっているのかとの質問があり、8月19日現在で1つが完了し、残りは6自

治会であるとの答弁がありました。

詳細につきましては会議録に整理させていただいておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

以上が閉会中におけます当委員会の審査の概要であります。

これをもちまして厚生常任委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（森河昌之君） 次に、日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果報告を求めます。2番、松田委員長。

○総務常任委員長（松田 正君） 総務常任委員会は、8月22日午前9時から会議を開き、継続審査事案とします藤ノ木古墳の整備に関すること及び歴史公園化構想に基づく史跡中宮寺跡の指定地の公有化についてをはじめ、総務常任委員会の所管に属する当面の取り扱い事項について報告説明を受けるなど、必要な審査を行いましたので、その主要な事項について簡単にご報告し、ご理解を得たいと存じます。

まず初めに、総務常任委員会は、藤ノ木古墳及び史跡中宮寺跡の現状と範囲を把握するために、会議の冒頭現地確認を行いました。

藤ノ木古墳につきましては、ご承知のように、平成15年度から5カ年計画で具体的な整備が図られることになっており、今年度は藤ノ木古墳を守ってきたと言われる宝積寺跡の発掘調査と墳丘の形と範囲確認のための調査が行われることになっており、9月からその作業に着手をされます。

これらのことを踏まえ、総務常任委員会は、藤ノ木古墳の石室内の保存状況と発掘予定地などについて、現地説明を受け理解を深めることといたしました。

今後の対応としては、発掘調査の推移を確かめながら、藤ノ木古墳の保存と公開のあり方など整備の具体的な対応について、先進地視察なども含め調査研究を進めていくことを確認し、今後さらに継続して対応していくことといたしました。

一方、中宮寺跡の公有化については、平成15年度から3カ年計画で進められることになっていきますことから、その公有化対象となっている指定地域の範囲について現地確認するとともに、歴史公園化構想についての現地説明を受けたところであります。

この中宮寺跡の整備計画は、史跡地の公有化が3カ年計画で進められ、史跡地全体の

公有化がある程度進んだ段階で史跡整備検討委員会を組織し、整備基本計画を策定して史跡整備事業を進めていく予定と説明されていることから、当面は公有化の取り組み状況を見極めつつ、基本構想を骨子としながら、歴史公園化の望ましい形を模索していくことになるものと考えているところであります。

次に、その他の審査事項についてですが、総務常任委員会の所管にかかわる9月定例議会の付議予定事案として、斑鳩町行政組織条例の一部改正など6事案が準備されているとしてその要点説明がありました。その内容については、既に配布をされております提出議案説明の中に記載されていますことと重複いたしますので、割愛させていただきます。

続いて各課報告として、奈良県知事選挙の日程、台風10号による対応、世界文化遺産登録10周年記念事業の実施計画の内容説明、教育委員会による小中一貫教育について、子ども模擬議会の開催結果についてなどの報告説明がありました。内容については省略をしたいと思います。

以上が閉会中におきます総務常任委員会の審査事項の概要であります。簡単ですが報告いたします。

○議長（森河昌之君） 次に、日程6、都市基盤整備特別委員長報告についてを議題いたします。

同じく閉会中における都市基盤整備特別委員会の継続審査とされましたことについて、審査結果の報告を求めます。15番、中西委員長。

○都市基盤整備特別委員長（中西和夫君） それでは、都市基盤整備特別委員会委員長報告をさせていただきます。

6月定例会後、閉会中の8月19日に、全委員出席のもと都市基盤整備特別委員会を開催し、本会議からの付託事案及び継続審査案件について審査を行いました。その審査の概要についてご報告いたします。

初めに、本会議からの付託事案であります陳情第4号 陳情書について議題とし、各委員から質疑をお受けいたしました。

委員より、広場を整備する際に、隣接する太鼓倉や駐在所はどのように考えているのかとの質問に、工事によって影響がある部分とは考えていないが、太鼓倉への出入りについては支障がないように進め、駐在所については現状のままと考えているとの答弁がありました。本件についてお諮りしたところ、町より説明を受け、議会として一定の審

査を行ったということで終わりました。

次に、継続審査案件であります都市計画道路の整備促進に関することについてのうち、いかるがパークウェイについてを議題とし、担当課長から、前回の委員会以後の経過及び対応について説明を受けました。

まず、小吉田モデル区間の景観整備工事について、7月28日に、いかるがパークウェイ小吉田地区改良その他工事について、入札の公募が掲示され、9月には入札が予定されている。今年度中に工事を完了し、来年春には供用を開始される予定である。

いかるがパークウェイ推進協議会は次回、第7回を早期に開催し、モデル区間のPRや評価方法について協議していただく予定である。

8月12日に、モデル区間から西側の竜田川までの間についての工事について、稲葉車瀬地区において説明会が開催され、奈良国道工事事務所から、当該地区で事業を実施したい旨の報告がなされ、事業の進め方や現状について説明がされた。予定としては、17年度までに用地買収を行い、18年度には基盤整備等を実施し、19年度には完成したいとのことであった。

説明の後、騒音についてや、岩瀬橋から西の三室交差点方面の計画について質疑があり、その回答により一定の理解が得られた。稲葉車瀬地区の今後の予定として、事業計画の説明と事業に対する協力のお願いとあわせて、用地買収に係る計画幅杭の設置をさせていただけるようお願いをしていく予定である。これまでご指摘いただいている三室交差点の東側、鬼坂と呼ばれているところの一部道路が狭隘となっている部分について、国において2件の買収に着手していただけるよう地権者と調整をしているところであるとの報告がありました。

本件について委員より、まちづくりを考える中で、もう少し周辺の土地利用も含めた考え方や、啓発的な資料の提示を住民に行うべきではないかとの意見があり、担当課長より、土地利用については、個々によって意見が違うこともあり、町より方向性を示しても難しい面はあるが、地域の方々と調整を図りながら進めていきたいとの答弁がありました。

また、モデル区間については、3月末には完成し、供用開始を行っていききたいとのことだが、法隆寺線との兼ね合いで町道との取り付けにおいて安全面をどのように考えているのかとの質問には、パークウェイと町道の交差部には信号機の設置をする方向で警察とも協議を行っているが、暫定的な供用になるため、交通量等見る中で対応していく

こととなるとの答弁がありました。

次に、法隆寺線についてを議題とし、担当課長より現状について説明を受けました。

その中で、用地交渉は努力をしているところだが、特に進展はしていない。いかるがパークウェイ事業との関係で、その交差部から服部道までの100メートルについて、来年春には供用開始できるよう工事をする予定であるとのことでした。

本件については、委員より若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がされております。

次に、その他路線についてを議題とし、担当課長より、前回の委員会後の経過と対応について説明を受けました。

都市計画道路法隆寺門前線について、法隆寺南大門前の約55メートルの区間は、建物の関係から未整備であったが、平成14年4月に奈良県は、県土地収用委員会から明け渡し決裁を受けられ、部分的に整備を着手されている。7月14日に工事の入札が行われ、現在は発掘調査中であるが、9月末には終わる予定である。工事は12月中には完了する予定であるとの説明を受け、委員からの質問には、担当課長より一定の答弁がなされたところであります。

続いて、2件目の継続審査案件でありますJR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題とし、担当課長から、前回の委員会以後の経過及び対応について説明を受けました。

前回の委員会以後、JRと協議を重ね、現在2面2線案を採用する場合の要件整理を行っていただいている。10月上旬をめどに結論づけができるよう進められており、結論が出ましたら、橋上駅舎計画を具体化する基本設計の作業を進めていきたい。また、あわせて駅周辺における歩行者等の安全性の確保と車両の円滑な移動が図れるよう道路機能の改善計画を検討している。

前回委員会でご指摘いただいた踏切の拡幅について、JRと協議させていただき、JRとしては、自由通路に歩行者を誘導することによって踏切の混雑緩和に一定の効果があるとされている。そのため、駅舎の橋上化とは別に、三代川改修計画等が具体化した折に、総合的に調整し、拡幅の可能性を検討していきたいとの説明を受けました。

委員より、18億も20億もの費用をかけてやる中で、面的な整備と一体で駅舎橋上化を考えていかなければならない。アクセス道路が整備されても、10メートル程度のものでは抜本的な混雑の緩和にはならない。単に橋上駅舎を目的とするのではなく、駅

周辺を整備した中で、結果として橋上駅舎もするという考え方ではないのかとの質問には、これまで土地区画整理事業や街路事業などと一体的に駅周辺整備に取り組む考えを説明してきたが、現在の経済情勢の中で区画整理事業も進めにくい状況にあり、バリアフリー化を図る駅舎にまず取り組み、暫定的なアクセス道路を整備し、本来目的としている区画整理事業や街路事業の進展を図るため、委員会の了解の上進めてきている。

また、委員より、10月末にはJRの条件整理ができてきてくるとのことだが、安堵王寺線から続くシンボルロードをどのように考えておられるのかとの質問には、今回の整備にあたり、暫定的な形で区画整理事業の区画街路との整合性を図りながら進めたいとの答弁がありました。

さらに、委員より、踏切の拡幅は、三代川改修に合わせてやるということか。現在の踏切は、自転車が1台通ると車が対向できなくなる。バスと乗用車も対向できない。とにかく拡幅するという姿勢で総合的な計画を立ててもらいたいとの質問には、JRとも踏切の改良計画については何回も協議をしているが、すぐに方向性が出せない状況にあるため、三代川改修の計画の中で整理していけないか検討していきたいとの答弁でありました。

以上が、閉会中における当委員会の審査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理しておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

これをもちまして都市基盤整備特別委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（森河昌之君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

続きまして、日程7、議案第35号 斑鳩町行政組織条例の一部を改正する条例について、日程8、議案第36号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、日程9、議案第37号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、日程10、議案第38号 財産の無償譲渡について、日程11、議案第39号 消防ポンプ自動車購入について、日程12、議案第40号 平成15年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について、日程13、議案第41号 平成15年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程14、議案第42号 平成15年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、日程15、議案第43号 平成15年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について、日程16、議案第44号 地方公共団体の特定の事務の郵

便局における取扱いに関する規約の変更について、日程 17、議案第 45 号 奈良県市町村職員退職手当組合理約の変更について、日程 18、承認第 8 号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成 15 年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第 1 号）について）、日程 19、認定第 3 号 平成 14 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程 20、認定第 4 号 平成 14 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 21、認定第 5 号 平成 14 年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 22、認定第 6 号 平成 14 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 23、認定第 7 号 平成 14 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 24、認定第 8 号 平成 14 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 25、同意第 9 号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、日程 26、陳情第 5 号 「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」の「現に子がいないこと」要件の削除などに関する意見書提出に係る陳情書、日程 27、陳情第 6 号 法律などで性別の記載を義務付けている文書の性別記載の必要性の見直しと削除を求める意見書提出に係る陳情書、日程 28、陳情第 7 号 町の公的文書中の不要な性別の記載の削除などを求める陳情書、以上 22 議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました 19 議案についての総括提案説明を求めます。
小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要につきましてご説明をいたします前に、少しお時間をいただきまして、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方なり、現在の状況等につきまして、ご説明申し上げ、議員皆様方のご理解とご協力をお願いいたしたいと思っております。

初めに、(仮称) 総合福祉会館の整備についてであります。

平成 15 年度内の用地取得に向け、建設候補地の地権者の方々にご協力を得るべく、今日まで数回にわたり説明会を開催させていただき、用地交渉を進めているところでありますが、用地取得の単価について、一部地権者の理解が得られない状況であります。今後、理解を得られていない地権者のご協力を得るよう、さらに努力してまいりたいと考えております。

次に、いかるがパークウェイ整備事業についてであります。小吉田モデル区間 400 メートルの上物の景観整備工事は 9 月には入札される予定となっております。今年度中

にその工事を完了し、来年春には法隆寺線の一部供用開始とあわせ、供用を開始していただく予定であると聞いております。また、モデル区間をより多くの住民の皆様にごらんいただき、ご意見をいただくため、そのPRや評価方法などにつきまして、昨日「いかるがパークウェイ推進協議会」において、協議をいただいたところであります。

また、いかるがパークウェイ事業の延伸計画についてであります。去る8月12日には稲葉車瀬地区において自治会をはじめ農家組合、水利組合の役員の皆様方に対して、事業計画の説明と今後の事業に対するご協力をお願いをさせていただき、一定のご理解をいただいたところであります。奈良国道事務所からは稲葉車瀬区間として小吉田モデル区間から竜田川までの事業を実施したいという報告がなされたところであり、小吉田モデル区間に続いて事業を延伸していただくこととなっております。これもひとえに、関係者の皆様のご理解と議員各位のご指導ご鞭撻の賜物と深く感謝を申し上げる次第であります。

稲葉車瀬区間の今後の対応であります。事業予定地の地権者の方々に今週末の9月5日にお集まりをいただくことになっており、事業計画の説明と事業に対する協力をお願いとあわせて、用地買収に係る計画幅杭を現地に設置させていただけるようお願いする予定をいたしております。

町といたしましても、当該区間の地権者をはじめ関係者の方々や国とも十分調整し、スムーズに事業が進むよう努めてまいりたいと考えております。

次に、小中一貫教育に係る取り組みについてであります。

当町では、本年5月に「斑鳩町小中一貫教育調査研究会」を発足させました。本調査研究会の委員構成であります。町立の小・中学校5校からそれぞれ学校長をはじめとする3名の教員、合計15名の方に委員としてご参加をいただいております。

現行制度であります、いわゆる6・3制が、子どもの心身の成長面からみて妥当であるのか、また小学校から中学校への移行が今のままで果たしてスムーズに行われているのか等の問題が指摘されているところであります。

本調査研究会は、小中一貫教育を行うことによって、こうした問題の解消が図れないかという発想のもとに、斑鳩町には3つの小学校と2つの中学校の校区がそれぞれある中で、小中一貫教育を行うにはどのような課題や問題があるのか、そしてその課題や問題にどのように対応すればよいのかを調査研究していくというものであります。

現在のところ、まだ具体的な方針を定めていただくまでには至っていない状況であり

ますが、今後も慎重に議論を進めていただきたいと考えております。

次に、史跡藤ノ木古墳整備事業についてであります。

平成15年度から平成19年度の5カ年計画をもって整備事業を実施することとなっております。その1年目となる本年度につきましては、整備に伴う第5次発掘調査として、墳丘の形と範囲を確認することと藤ノ木古墳を守ってきたといわれる宝積寺（ほうしゃくじ）跡を解明することを目的としまして、昨日の9月1日から11月30日までを目途に、橿原考古学研究所との共同調査により実施しております。

なお、調査結果等につきましては、時期をみて報道発表と現地説明会を実施する予定であります。

次に、史跡中宮寺跡整備事業についてであります。

平成13年8月13日付をもって、残りの計画範囲が史跡地として指定され、これで当町の計画範囲の全域が指定されましたことから、今後、計画に沿って史跡公園として整備事業を実施していくため、平成15年度から平成17年度の3カ年の予定で史跡地の公有化を進めていく計画であります。これまで地権者のご協力を得るための説明会を開催させていただき、用地交渉を進めているところであります。

次に、公共下水道事業についてであります。奈良県におきましては、流域下水道工事が順調に進められており、平成16年度末には安堵町での中継ポンプ場及び町に係する幹線工事が完了する予定であります。

町といたしましては、平成17年度からの一部供用開始に向け、今秋から面整備済みの自治会に対し、住民説明会に入る予定で作業を行っているところであります。また、今年度発注いたしました工事は順調に進んでおり、次の工事発注及び翌年度の事業に向けた準備を行っているところであります。

それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要について説明をいたします。

まず、議案第35号 斑鳩町行政組織条例の一部を改正する条例についてであります

。

地方自治法の一部改正により、都道府県の局部数の法定制度が廃止されたことにより、本条例の根拠条文の整理のため改正するものであります。

次に、議案第36号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

公職選挙法の一部改正により、本年12月1日から不在者投票制度の一部が改められ

、新たに期日前投票制度が創設されることとなり、不在者投票所にかわる期日前投票所においては、投票する際に、投票用紙を内封筒及び外封筒に入れることなく、直接投票箱に入れることができるようになり、投票手続の簡素化が図られることとなります。

このため、期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票立会人を新たに設置することから、その報酬額等を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第37号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

今回、児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の交付基準の一部改正が行われ、平成15年度の保育料の徴収基準額表の徴収基準額が改正されたことにより、当町においては、国の徴収基準額表をもとに保育料を決定していることから、改正された国の基準額表をもとに当町の保育料徴収基準額表を改正するもので、一部の階層区分で保育料が減額になり、平成16年度から施行するものであります。

なお、保護者の負担の軽減を図りますことから、階層区分は従来どおりの10階層で行うこととし、軽減率については、前年度と同じく85%といたしております。今後も国の動向を踏まえて適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、議案第38号 財産の無償譲渡についてであります。

今般、峨瀬自治会から提出されておりました地縁団体の設立につきまして認可をいたしましたことから、峨瀬自治会におかれましては、中断しておりました集会所建築を再開される運びとなりました。町としましても、当該用地が施設協力費を原資に地元集会所用地に充てることで購入した経緯を踏まえ、当該用地を無償譲渡するものであります。このことから、今後は建物と土地の一体的な管理、運営を地縁団体の法人格を有する自治会に行っていただくこととなり、適正な管理運営を期待するものであります。なお、隣接する土地開発公社保有地につきましても、議決後の早い時期に峨瀬自治会と売買契約を結び、売却処分をしたいと考えております。

次に、議案第39号 消防ポンプ自動車購入についてであります。

消防力の充実を図るため、消防車両整備計画に基づき、第1分団の消防ポンプ自動車を更新することとし、機種選定等を分団とも協議する中で、本年12月中の納車を目途に、購入をしようとするものであります。なお、消防ポンプ自動車という特殊性により、完成まで約4カ月を要しますことから、去る8月21日に入札を行い、その結果、仮契約を行ったものであります。

契約の相手方は、株式会社モリタ大阪支店 支店長前嶋幸広で、契約金額は、1, 197万円でありまして、当議会におきまして、購入についての議決後、本契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第40号 平成15年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1, 035万8, 000円を減額し、歳入歳出それぞれ83億9, 717万5, 000円とするものであります。

その主な補正の内容といたしまして、まず歳入予算の補正では、第7款地方特例交付金 第1項地方特例交付金で、平成15年度交付額の決定により2, 174万1, 000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第8款地方交付税 第1項地方交付税におきましても、平成15年度普通交付税交付額の決定により2億9, 531万1, 000円の減額補正をお願いするものであります。

第13款県支出金 第2項県補助金では、緊急地域雇用創出特別対策交付金事業として追加要望を行ってまいりました水道管路情報構築事業が採択されましたことから、1, 521万円の増額補正を行うものであります。なお、本事業は、水道事業会計におきまして実施を予定いたしておりますが、補助金交付要綱の関係上、一般会計での受け入れとなっております。

第14款財産収入 第2項財産売却収入では、橿原伝染病棟組合の解散に伴う残余財産収入310万5, 000円、奈良県下水道公社の解散に伴う残余財産収入39万7, 000円の受け入れに伴う追加補正を行うものであります。

第15款寄附金では、福祉基金としてご寄附をいただきました30万円を追加補正するとともに、歳出予算におきまして所要の予算補正を行うものであります。

第17款繰越金では、平成14年度会計の剰余金の確定により2億4, 808万2, 000円の増額補正を行うものであります。

第19款町債では、臨時財政対策債で、発行見込額の確定により6, 980万円の増額、また減税補てん債におきましても発行見込額の確定により3, 020万円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正であります。第2款総務費では、第1項総務管理費 第5目財産管理費で、歳入予算の補正でご説明いたしました残余財産収入を原資に、財

政調整基金への積立金350万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4款衛生費では、第1項保健衛生費 第5目老人保健事業費、第6目健康づくり推進事業費及び第11目在宅歯科診療費で、当初、一般会計で予算措置を行っておりました健康相談事業等の一部が、国保健康づくり支援事業として国民健康保険事業で国庫補助事業に採択されましたことから、これらに係る経費59万7,000円を国民健康保険事業特別会計へ振替えるため減額補正を行うものであります。

次に、第6款商工費では、第1項商工費 第9目緊急地域雇用創出特別対策事業費で、歳入予算の補正でご説明いたしました水道管路情報構築事業に係る緊急地域雇用創出特別対策交付金相当額を水道事業会計へ補助するため1,521万円の増額補正を行うものであります。

次に、第9款教育費では、第1項教育総務費 第2目事務局費で、「小中一貫教育調査研究会」におきまして、先進地の視察研修を実施するため、研修旅費48万7,000円の増額補正をお願いするものであります。

また、第2項小学校費 第2目教育振興費では、来年1月末に川西町、大淀町との共催で開催を予定しております「大和猿楽サミット」におきまして、伝統芸能の継承の視点から、その支援事業として、「子ども能楽発表会」を開催するに当たりまして、その学習に要します費用43万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款予備費につきましては、今回の補正に要します財源としまして2,969万9,000円を充当させていただく補正をお願いするものであります。

次に、議案第41号 平成15年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万9,000円を増額し、歳入歳出それぞれ20億8,852万9,000円とするものであります。

その内容といたしまして、歳入予算の補正では、第2款国庫支出金におきまして、平成14年度の国庫支出金で医療給付費の精算に伴う追加交付金1,101万4,000円の増額補正と、老人保健拠出金及び介護納付金の確定に伴います1,066万2,000円の減額補正、また、一般会計の保健衛生費で計上しておりました老人保健事業費、健康づくり推進事業費、在宅歯科診療費の一部を減額し、国民健康保険事業特別会計において計上し、国庫補助事業として実施することとなり、それぞれ所要の補正をお願いするものであります。

歳出予算の補正では、第3款老人保健拠出金及び第4款介護納付金におきまして、支出額がそれぞれ決定したことに伴います2,498万円の減額補正と、第8款諸支出金では平成14年度退職者等医療に係ります療養給付費交付金の精算に伴う償還金2,127万4,000円の増額補正をお願いするものであります。また、第6款保健施設費では、歳入予算の補正で述べましたように、一般会計の保健衛生費で計上しておりました老人保健事業費、健康づくり推進事業費、在宅歯科診療費の一部を減額し、国民健康保険事業特別会計におきまして計上し、国庫補助事業として実施するため、所要の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第42号 平成15年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ681万3,000円を増額し、歳入歳出それぞれ11億1,481万3,000円とするものであります。

その内容といたしまして、歳入予算の補正では、第3款国庫支出金における介護給付費負担金及び第4款支払基金交付金における介護給付費交付金につきまして、給付実績に対する法令で定める割合の負担金及び交付金の不足分760万4,000円を、翌年度精算として平成15年度におきまして受け入れるための増額補正をお願いするものであります。また、第9款繰越金につきましては、平成14年度決算の確定に伴い減額補正をお願いするものであります。

歳出予算の補正では、第4款基金積立金につきまして、平成14年度決算の確定に伴います増額補正をお願いするものであります。また、第5款諸支出金では、県支出金における介護給付費負担金につきまして、平成14年度における給付実績に対し、法令で定める割合以上に受け入れておりますので、超過交付分260万4,000円を平成15年度におきまして償還するため、増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第43号 平成15年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

平成15年度緊急地域雇用創出特別交付金事業として、水道管路情報構築事業の追加要望が認められたことにより、収益的収入及び支出の収入の部で、第1款水道事業収益、第2項営業外収益で1,521万円の増額補正と、支出の部で、第1款水道事業費用、第1項営業費用では1,521万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第44号 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する規

約の変更についてであります。

平成15年6月1日より竜田郵便局、法隆寺郵便局、斑鳩興留郵便局の3局におきまして、住民票等、各種証明書の交付を行い住民の利便を図っているところではありますが、外国人登録原票記載事項証明書の交付につきまして、当該外国人登録原票に記載されている本人のほか、同一世帯のものにつきましても交付できると規定しておりましたが、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律により、この証明書の交付は、当該外国人登録原票に記載されている外国人本人に限ると規定されていることから、同法との整合を図るための改正を行うものであります。

次に、議案第45号 奈良県市町村職員退職手当組合理約の変更についてであります。

上牧町、王寺町、河合町で組織いたします「静香苑環境施設組合」より、平成15年6月25日から奈良県市町村職員退職手当組合に加入したい旨の申し入れがありましたので、この加入を認めようとするもので、地方自治法第286条第1項の規定に基づく組合理約の変更を行うため、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、承認第8号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成15年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について）であります。

企業債の支払利息を減らし、水道料金を抑制する目的である借換債が許可され、8月29日に借換を行うため、7月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいたものであり、同条同項第3号の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

その内容といたしましては、資本的収入及び支出の収入の部で、第1款資本的収入、第3項企業債で4,320万円の増額補正と、支出の部で、第1款資本的支出、第2項企業債償還金で4,386万円の増額補正であります。

次に、認定第3号から認定第8号までの6議案につきましては、平成14年度斑鳩町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

已、松田両監査委員には、厳しい暑さの中4日間にわたり厳正な審査を賜り、まことにありがとうございました。

まず、認定第3号 平成14年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成14年度の一般会計決算額は、歳入決算額が88億2,190万5,000円で、前年度より1億5,838万9,000円の減少、歳出決算額は83億5,844万5,000円で、前年度より636万1,000円の増加となっております。

この結果、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、4億6,346万円の黒字であり、前年度に比較し、1億6,475万1,000円の減少となっております。

また、形式収支から繰越事業に伴う翌年度への繰越財源6,537万7,000円を差し引いた実質収支は、3億9,808万2,000円の黒字となり、前年度に比較し1億6,773万3,000円の減少となっております。

次に、主な歳入の状況であります。町税では、固定資産税で前年度より3,450万8,000円、2.9%の増加、たばこ税で1,295万4,000円、7.7%増加したものの、町民税で7,300万5,000円、4.7%減少したことにより、町税全体では前年度より2,184万6,000円、0.7%減の30億3,451万7,000円となっており、依然として厳しい状況にあります。

地方交付税では、臨時財政対策債への振替えなどにより、8,464万4,000円、3.0%減の27億7,169万2,000円であります。

町債では、前年度より2億4,875万1,000円、41.3%増の8億5,075万1,000円であり、主に臨時財政対策債、町営住宅建設事業債、水道事業会計出資債、減税補てん債等の借入れを行っております。

なお、平成14年度末の町債残高は、前年度末より3億9,769万2,000円、4.3%減少し、89億20万円あります。

次に、歳出の主な状況であります。各事業別には後ほどご説明申し上げます。

まず、目的別の主なものとして、総務費では、財政調整基金積立金及び土地開発基金繰出金の増加により、決算額は3億2,071万7,000円、32.4%増の13億1,128万4,000円あります。

民生費では、昨年度とほぼ同額の13億8,752万5,000円あります。

衛生費では、第1浄水場整備に係る水道事業会計への出資金並びに衛生処理場及び鳩水園周辺対策事業等により、2億2,089万9,000円、23.2%の増加で、11億7,476万6,000円あります。

農林水産業費では、土地改良事業費の増加により、5,669万6,000円、35

・ 7%増の2億1,570万4,000円であります。

土木費では、法隆寺線整備事業費、法隆寺・藤ノ木線整備事業費の減少により、1億5,819万3,000円、10.7%の減で、13億2,414万5,000円であります。

消防費では、法隆寺消防センター建設の完了等により、4,665万7,000円、12.6%の減で、3億2,225万5,000円であります。

教育費では、藤ノ木古墳史跡用地公有化事業の完了等により、8,986万1,000円、9.1%の減で、8億9,514万6,000円であります。

公債費では、繰上償還額の減少により、2億8,916万2,000円、15.9%の減で、15億3,037万4,000円であります。

続きまして、平成14年度におきまして取り組みをいたしました各種事業の概要につきましては、主要な施策の成果報告書として取りまとめ、提出をいたしておりますが、平成14年度予算編成に当たり、掲げております7つの基本施策に沿って決算の概要を述べさせていただきます。

まず、第1の柱は、「ともに生き心ふれあうまちづくり」であります。

初めに、コミュニティづくりであります。コミュニティ活動の推進につきましては、住民が力を出し合い、助け合いながら、よりよいまちづくりを目指す住民活動を促進するため、引き続き自治会組織等への助成や支援を行っております。

コミュニティバスにつきましては、前年度比2,155人増の3万4,973人のご利用があり、住民の日常生活に欠かせない交通機関として活用されるとともに、公共施設の利用促進に役立っております。

また、昨年度は町制施行55周年に当たり、従来から開催いたしておりました各種イベントを見直し、話題性のある魅力的なイベントとして再構築し、3つの記念イベントを実施いたしました。法起寺周辺の転用田を活用したコスモス畑において野外コンサート「コスモスライブ'02」の開催と法起寺三重塔のライトアップを実施しましたのもその一つであります。野外コンサートの参加を通して、花と緑にあふれた地域づくりの気運が高まるとともにコミュニティ意識の醸成を図ることができ、あわせて景観保全の啓発及び観光客の誘致に努めたところであります。

次に、男女共同参画社会の推進であります。

まず、推進体制の充実を図るため、(仮称)男女共同参画推進条例の制定に向けて男

女共同参画社会推進委員会にお諮りし、熱心にご検討をいただいております。また、女性に対する暴力など、女性のさまざまな問題に対しまして適切な助言が行えるよう「女性のための相談窓口」を平成14年5月に設置いたしました。

さらに、住民を対象に実施いたしました「男女共同参画社会づくりセミナー」の受講者が中心となった男女共同参画社会づくり団体も発足し、その自主的な活動の支援を行っております。

また、これに関連いたしまして、町職員の婚姻後の旧姓使用についても、取扱要綱を定め、4月1日から実施いたしております。

次に、情報化社会への対応であります。

戸籍の謄抄本等の事務処理や発行に、従来は手作業により事務処理を行っていましたが、ことから相当な日数を要しておりました。このことから、事務処理時間の短縮、戸籍事務処理の正確性の向上などを目的といたしましてコンピュータ化を進めておりました戸籍総合システムにつきまして、平成15年2月から稼働を開始いたしまして、住民サービスの向上を図ったところであります。

また、住民基本台帳ネットワークシステム運用開始に伴いまして、斑鳩町住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程や緊急時対応計画も定め、セキュリティー対策を講じ、個人情報保護につきましても万全を期して、第1次稼働に着手しております。

また、小中学校におきましては、本年度も児童生徒にコンピュータに馴染ませ、インターネット情報の検索と活用による情報教育を行うとともに、中学校におきましては、校内LANの整備充実を行っております。

次に、第2の柱は、「すこやかにともに生きる福祉のまちづくり」であります。

まず、生涯福祉の充実であります。

地域福祉では、(仮称)総合福祉会館の整備であります。高齢社会や少子化の進展、介護保険制度の導入など福祉、保健施策をめぐる社会情勢が変化する中、広く町民に開かれた総合的なサービスを利用できる施設が求められてきております。このような状況の中、保健センター機能の追加や建設候補地につきまして、再度、検討委員会を立ち上げまして種々ご検討をいただきました。このご報告をもとにいたしまして、今年度、用地取得に取りかかっているところであります。

また、誰もが住みなれた家庭や地域で安心して暮らせるためにひとり暮らしの高齢者等に対しまして、緊急通報装置を貸与し、緊急時における対応を図りますとともに、要

援護高齢者やその家族等のニーズに対応した各種保健、福祉サービスが総合的に相談が受けられる在宅介護支援センターを設置し、地域ケア体制の充実を図ったところであります。

続きまして、高齢者福祉であります。

介護サービスの質の向上や適正な実施の確保を行うため、介護サービス環境につきましてアンケート調査を実施いたしましたところであります。なお、本年度は総合的な高齢者施策を展開していくための第1期の介護保険事業計画及び老人保健福祉計画が見直しの時期に当たりますことから、このアンケート調査結果につきましても活用する中で、第2期介護保険事業計画及び老人保健福祉計画を策定いたしましたところであります。また、豊かな経験と知識が活かせる社会づくりの推進を図り、高齢者の就労・社会参加の支援のためシルバー人材センターに助成を行いますとともに、高齢者の社会参加や介護予防・生活支援等を促します諸施策につきまして実施したところであります。

続きまして、障害者福祉であります。

平成14年度から精神障害者保健福祉事業の一部が県から移管されたことから、重度精神障害者のいる家庭にホームヘルパーを派遣し、身体介護、家事援助などの必要なサービスを提供し、家族の負担の軽減を図りますとともに、重度精神障害者の保護者が疾病、事故または出産などにより障害者を一時的に介護することが困難となりました時に、福祉施設等で短期間ではありますが保護を行い、保護者には安心して療養等に専念していただくほか、利用者に不便が生じないように努めてきております。

また、就労能力や生活能力の向上の支援や社会参加の促進を図ります施策の推進にも努めたところであります。

続きまして、児童福祉であります。

多様化しております保護者の保育ニーズにこたえるため、昨年度に引き続き、保育所での乳児保育や延長保育等を実施し、また保護者の緊急時等の対応として一時的保育事業を行うなど保育の充実に努めたところであります。

また、学童保育室につきまして、近年の共働き家庭の一般化、就労形態の変化に伴い、受け入れ児童も年々増加し、特に斑鳩学童保育室への入室児童が増加していることから、これまでの余裕教室を利用していた対応では保育が困難となりましたので、斑鳩小学校の敷地の一部に学童保育室を新築し、施設の充実を図ったところであります。

また、今後の地域ぐるみでの子育て支援ネットワーク体制の構築に向け、中心となっ

て活動をしていただける人材育成の講座を開催いたしております。

次に、健康づくりの推進であります。

乳幼児から高齢者までを対象に、各種検診や予防教室を実施する中で、疾病の早期発見、早期治療を図りますとともに、自己の健康管理の意識啓発に努めてきております。

平成14年度から、基本健康審査の受診時に40歳から70歳までの受診者に対しまして、5歳刻みで節目検診を行いますC型肝炎の検査の実施をしております。また、乳幼児の医療費助成のうち、本年度から入院及び歯科診療につきまして就学前まで拡大を図りますとともに、乳児につきまして生後2カ月以内に家庭に訪問し、安心して子どもを育てられる環境づくりを行うなど、子育て支援の一環としても取り組んでおります。

また、21世紀の健康づくり運動に基づきまして、一次予防に重点をおいた「健康いかるが21」の策定を行い、具体的施策の方向性や目標値を定め、取り組むことといたしております。

次に、第3の柱は、「文化の香り高く心豊かなまちづくり」であります。

生涯学習の推進につきましては、公民館における一般パソコン研修会等の開催、また町立図書館のホームページの開設等、学習活動の機会の提供による支援を行っております。

教育・人づくりの充実につきましては、平成14年度から本格実施されました総合的な学習の時間を、それまでの実践的な研究成果を踏まえ、効果的な学習ができるよう助成を行いました。また、青少年をめぐる諸問題の解消を図るための一環として、家庭教育学級の充実・拡大を図ったところであります。

地域文化の保存と創造につきましては、駒塚古墳の発掘調査を終了し、今後の保存活用に係る一定の基礎資料を作成したところであります。史跡藤ノ木古墳につきましては、整備検討委員会で今後の保存活用等につきまして、慎重にご検討をいただいております。

次に、文化・芸術の振興につきましては、平成14年9月をもちまして、いかるがホールが開館5周年を迎え、約39万人を超える多くの方々にご利用いただいているところであります。今後とも地域文化創造の拠点施設として、その機能を発揮してまいりたいと考えております。また、従来、中央公民館で実施してまいりました文化祭、美術展覧会等を、町及び教育委員会、文化振興財団の共催により、「いかるがの里文化芸術祭」として実施するなど、今後とも地域に根ざした文化の創造を目指してまいります。

次に、第4の柱は、「潤いのある魅力的なまちづくり」であります。

市街地・住環境の整備としての拠点づくりとして、斑鳩町の玄関口にふさわしい駅前広場及び駅舎の整備を進めることとし、JR法隆寺駅東側踏切の交通渋滞の緩和及び交通事故低減を図るための南北自由通路の設置とあわせた駅の橋上化などの駅舎整備及び駅周辺の交通環境の改善に資するため南北駅前広場、周辺アクセス道路の暫定整備に向けての基本構想を策定したところであります。今後は、この基本構想をもとに関係機関等と協議を進め、早急に基本設計や実施設計をまめたいと考えております。

また、土地区画整理事業につきましても良好な住宅環境を計画的に整備し、土地の利用促進を高めるため、前年度に引き続き服部地区の区画整理事業を促進してまいったところであります。

次に、町営住宅の建設につきましては、町営住宅建設に伴うストック総合活用計画をもとに、老朽化している五百井・興留団地の建て替えとして平成15年度完成に向けて取り組んだところであります。

次に、道路・交通体系の整備といたしまして、町道整備5カ年計画道路の着実な推進に向けて取り組むとともに、幹線道路の整備といたしまして、町内道路網の骨格の構築や町内生活道路の円滑な交通の流れを確保するとともに、住宅内道路の通過交通の進入解消による町内道路の安全性の向上を図るため、いかるがパークウェイや都市計画道路法隆寺線の整備を進めております。

いかるがパークウェイ整備におきましては、モデル区間の基盤整備工事が完了し、供用開始に向けての調整が図られております。また、住民代表者と行政によるいかるがパークウェイ推進協議会の開催により、住民の意見を生かしながら事業を進めているところであります。

法隆寺線の整備につきましては、用地の確保に努めながら、一部区間での道路築造工事を実施いたしております。

次に、風景・景観の形成として、西里地区において法隆寺周辺地域における斑鳩らしい風景や景観を保全・創出するため、都市計画道路法隆寺・藤ノ木線の整備に伴い電線類の地中化を行うとともに、周辺住民の憩いの場、観光客などの休息場所ともなる公園整備を進めております。

次に、第5の柱は、「安全で快適なまちづくり」であります。

まず、環境保全の推進としまして、行政みずからが地球規模での環境保全に取り組む

ため、役場庁舎と保健センターを適用範囲として取り組んでまいりましたISO14001認証取得につきましては、議会にも協力団体としてご協力を賜り、また全職員が一丸となって取り組みました結果、平成15年2月に取得したところであります。

また、可燃ごみの収集についてであります。これまで祝日には可燃ごみの収集を実施しておりませんでした。収集日が祝日と重なることが多くあることや、住民の方々からのご要望もお聞きする中で、平成14年度から祝日であっても可燃ごみの収集を行い、住民サービス向上を図っております。

また、平成14年度も引き続き、自治会別環境問題学習会を開催いたしますとともに地域での環境問題の解決に向け、行政や自治会とともに取り組んでいただく環境推進委員の委嘱を行い、住民の皆様のご協力を得まして環境共生型のまちづくりの推進に取り組んだところであります。

また、ごみの減量化や再資源化への取り組みにつきましては、引き続き、資源物の集団回収の奨励や生ごみ処理機等への購入費の一部助成、資源物の分別回収等を行うなど、循環型社会の形成にも取り組んだところであります。

次に、防犯につきましては、「地域の安全は、住民みずからが守る」という考えのもと、犯罪を未然に防止するため、住民と行政と警察等の関係機関が連携を図り、より一層の自主防犯意識の高揚と地域安全の推進を図っております。

また、防災については、下流域の浸水被害を軽減するため、大和川流域整備計画に基づき、大和川流域貯留浸透事業として、瓦塚池整備工事を完了したところであります。

次に、公共下水道であります。

平成4年度より工事に着手した公共下水道は、平成15年3月末で整備面積は約79ヘクタールとなり、事業認可区域面積約245ヘクタールに対し、約32%の整備率となっております。また昨年12月の定例議会におきまして、下水道条例等を制定したところであります。今後も、平成17年度からの一部供用開始に向け、順次整備を進めるとともに、供用開始時にはより多くの住民の皆様にご理解をいただき、水洗化促進に努めてまいります。

次に、第6の柱は、「にぎわいのあるまちづくり」であります。

まず、農業の振興についてであります。農業を取り巻く環境は、米価の下落や輸入農産物の増大、産地間競争の激化、農業者の高齢化と担い手の減少など、大変厳しいものがあります。このような状況下におきまして、農業経営の改善を目指し、農地の賃借

、農作業の受委託などにより、農地の流動化の推進を行ったところであります。

また、町内の農業、商工業、観光を認識していただく機会づくりとして、これらに携わる方々と地域住民との交流の場を提供するために「産業フェスティバル」を開催いたしております。また、農業体験農園として農業委員会、奈良県農協と連携して遊休農地を活用した貸農園「いきいきファーム」の充実にも努めたところであります。

商工業の振興につきましては、現在の経済不況の中、商工会、各事業所、各団体と連携し、県・町の制度資金の活用により、経営基盤の強化を促進いたしております。

また、商業活性化計画の策定に向けて、商業活動実態調査の結果を踏まえ、商工会との協議を行ったところであります。

次に、観光の振興であります。観光につきましては、歴史的な観光資源を有効に活用し、法隆寺iセンターを中心に、斑鳩町観光協会とも連携しながら歴史ウォークを開催いたしますとともに、斑鳩の里を発祥の地とする能楽「金剛流」の里帰り公演としまして、斑鳩文化の継承、民衆芸能に親しむ機会づくり、さらに観光誘致イベントとしまして、観月祭を開催し、斑鳩の里の魅力を広く発信いたしたところであります。

次に、第7の柱は、「新たな地方自治への対応」であります。

まず、市町村合併につきましては、西和7町におきまして住民発議による法定合併協議会の設置請求が行われ、平成15年2月第1回臨時議会におきまして議決をいただき、また、他町においてもそれぞれの議会の議決を得られ、法定合併協議会が設置されたところであります。

合併問題につきましては、住民の意見、意向等を常に頭に置き、議論を積み重ねながら、斑鳩の将来について考えていかなければならないと思っております。

次に、地方分権に対応できる行財政運営についてであります。平成14年4月1日からペイオフが一部解禁となりました。このことから、地方公共団体は自己責任による対応が必要となり、本町におきましても、公金管理検討会議を設置するとともに、斑鳩町資金管理並びに運用基準を定め、適正な管理と運用に努めております。

また、第3次行政改革大綱の策定に向けた取り組みを行うとともに、貸借対照表、主要施設に係る行政コスト計算書を作成し、情報の提供を行ったところであります。

次に、斑鳩町土地開発公社の運営につきましては、長期保有地の削減の一環として、平成13年度に実施いたしましたJR法隆寺駅前の駐在所用地の土地開発基金での買収に引き続き、平成14年度では、1億3,800万円を新たに土地開発基金に積み立て

、駅前駐輪場用地を土地開発基金で取得いたしております。

以上が、平成14年度斑鳩町一般会計に係る各種施策の主な取り組み概要であります。

次に、認定第4号 平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

当特別会計の運営は、構造的に不安定な財政基盤にある中で、被保険者のご理解とご協力を待て、また保険者自身の自助努力といたしまして、経常経費の削減をはじめ、医療費支出の抑制、貴重な財源である国民健康保険税の確保など、健全財政運営に努めましたが、歳入決算額は17億8,261万2,000円、歳出決算額は18億1,877万6,000円、差し引き3,616万3,000円の歳入不足となり、平成15年度予算より3,616万3,000円の繰上充用の措置を行うことで決算を終えることとなったところであります。

なお、制度上、翌年度で精算される一般被保険者に係る療養給付費負担金は、平成15年度で1,101万4,000円が追加交付され、退職被保険者に係る療養給付費交付金は、2,127万5,000円を返還することになっており、危機的な決算状況であると受けとめております。

今後も、被保険者の高齢化や医療ニーズの多様化による医療費の増加傾向、また一方では景気の低迷が続いており、このような観点から保健センターによる各種保健事業活動との連携によります医療費の抑制や、国民健康保険税の収納率の向上を目指した施策の取り組みの継続などによりまして、赤字解消はもとより、健全運営の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定第5号 平成14年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は21億1,372万3,000円、歳出決算額は21億3,920万5,000円で、差し引き2,548万2,000円の歳入不足となっております。

これは、医療費等に要しました費用が医療費交付決定額を上回ったことによるもので、歳入不足分は、医療費として支払基金・国・県から、その全額を平成15年度で受け入れすることとなっております。また支払基金からの事務費超過交付分53万4,000円は、平成15年度予算で返還することとしております。

平成14年10月には健康保険法等の改正により老人保健の一部が改正されたところ

であります。高齢者の医療費は若人の医療費と比較すると約5倍と相当高い水準にあります。このようなことから、引き続き健康相談、健康教育、重複・頻回受診者に対する訪問指導を充実していくとともに、その他保健センター活動との連携をより密にして、医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定第6号 平成14年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は487万8,000円、歳出決算額は19万1,000円で、実質収支は468万7,000円となっております。

現在係争中の「建物収去土地明渡請求事件」につきましては、議会にもご相談申し上げながら、早期に解決できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、認定第7号 平成14年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は11億4,667万6,000円、歳出決算額は11億4,267万5,000円で決算を終えたところであります。公共下水道事業につきましては、事業認可区域面積約245ヘクタールのうち、平成14年度は服部1丁目地内において流域下水道との接続工事をはじめ、服部2丁目地内及び法隆寺西1丁目地内におけます面整備7工区の管渠延長2,306メートル、約6ヘクタールの整備を行い、約32%の整備率となっております。

また、法隆寺西1丁目地内の面整備1工区及び龍田北1丁目地内の実施設計測量業務委託4工区を平成14年度の国の施策であります補正予算に伴う国庫補助事業として7,950万円を平成15年度へ明許繰越をいたしております。

次に、認定第8号 平成14年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

当特別会計では、介護を必要とする方々やそのご家族が安心して介護サービスが利用できるよう、制度の周知、要介護認定の普及推進、サービスの安定的な供給等、介護保険事業計画に基づいて制度の適正な運営に努めてまいったところであります。

平成14年度の収支状況は、歳入決算額で10億6,301万8,000円、歳出決算額で10億6,162万7,000円、差し引き139万2,000円となっております。

国庫支出金における介護給付費負担金及び支払基金交付金における介護給付費交付金

について、給付実績に対する法令で定める割合の負担金及び交付金760万8,000円が受け入れ不足となっており、平成15年度で受け入れを行うことになっております。差引額とあわせますと900万円の歳入増となり、このうち260万6,000円につきましては、平成15年度に県に償還することとなっており、残りの639万4,000円につきましては、介護給付費準備基金に積み立てを行う予定であります。

次に、同意第9号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてであります。

斑鳩町教育委員会委員で教育長の栗本裕美氏の任期が平成15年10月26日に満了することから、引き続き同氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案いたしましたそれぞれの議案につきましても概要説明を終わらせていただきますが、町長専決処分につきましては、事務処理上、やむを得ないものについて専決処分の措置をさせていただいたものであり、よろしくご理解を賜りますとともに、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご議決またはご承認いただきますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（森河昌之君） 午前11時まで休憩いたします。

（午前10時44分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（森河昌之君） 再開いたします。

ここでお諮りいたします。

本日提出されております議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程25、同意第9号を除く18議案については、会議規則第39条第2項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よってこれより議事日程に従い議事を進めてまいります。

それでは、日程7、議案第35号 斑鳩町行政組織条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） これをもって議案第35号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第35号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程8、議案第36号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） これをもって議案第36号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第36号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程9、議案第37号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） これをもって議案第37号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第37号は、厚生常任委員会に付託をいたします。

続いて、日程10、議案第38号 財産の無償譲渡についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。堯川議員。

○10番（吉川勝義君） 直接関係ないんですけれども、補助規定の関係から1点確認をしておきたいんですが、斑鳩町地域集会所施設整備費補助金交付要綱と地縁団体の設立との関係なんですけれども、私は地縁団体が設立認可ならなくても今の要綱では補助金が交付されるものと考えておりますが、町の考え方をお聞かせ、また確認をしておきたいと思います。特に今度の場合、地縁団体が設立されなかったら補助金が出ないような印象を与えていると思うんです。私はそれではないと思いますので、この際確認をしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森河昌之君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 地縁団体が設立されなくても補助金の交付はできます。

○議長（森河昌之君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） 4点お尋ねしたいと思うんですが、まず1点目、峨瀬自治会に地縁団体を認可した時期はいつなのかということと、それと2番目には、集会所建設を再開される運びとなったと説明がありましたが、中止届が出されて3年たった今再開する理由を説明してください。3つ目は、町有地を無償譲渡すると説明されておりますが、町が無償譲渡するその根拠についてお尋ねをしたいと思います。4点目は、隣接する土

地開発公社保有地についても、議決後の早い時期に峨瀬自治会と売買契約を結び売却処分をしたいと説明されておりますが、その保有地の面積は幾らか、坪単価は幾らか、この4点をお尋ねしときたいと思います。

○議長（森河昌之君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） まず1点目の地縁団体の設立認可した時期でございますけども、平成15年7月30日をもちまして認可いたしております。

それと、中止届の関係で、再開されたことの原因でございますけれども、中止につきましては、地縁団体が設立するまでの間工事を中止するというような自治会からの申し入れがありまして、今回、先ほど申し上げましたように地縁団体が設立されたということから工事を再開されるということでございます。

それと、無償譲渡する理由でございますけれども、これにつきましても、当該地域において地産が宅地開発される際におきまして寄付金をいただいております。1,440万円をもってまして、土地を集会所用地として取得したものでございまして、その当時、いわゆる土地で町の方へという話がございましたけれども、適当な土地がなかったということで、1,440万円の寄付がありまして、それをもちまして集会所用地として取得しておりましたものを地元へ無償で譲渡するというものでございます。

あわせて、公社の土地につきましても、107.6平方メートル、32.549坪でございますけれども、これにつきまして譲渡をさせていただくという予定にしております。無償譲渡をする際にあわせて公社の保有地も地元自治会に譲渡、売買をさせていただくということでございまして、この価格につきましては、今現在予定といたしております時期が10月10日予定をしている中での価格でございますが、782万6,603円ということとなっております。約坪で24万円余りということの、端数は出ますけれども、そういった単価で処分をさせていただくという予定にしております。

○議長（森河昌之君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） ちょっとそしたら、町有地を無償譲渡するときの、これは施設協力金の見返りということで1,440万なんですけど、これは坪単価幾らなんですか。

○議長（森河昌之君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） この坪単価は、平成12年3月28日に処分しておりまして、坪単価は19万余りでございます。19万1,987円でございます。

○議長（森河昌之君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） あと詳しくはまた一般質問の中で聞かせていただきたいと思います。これで終わります。

○議長（森河昌之君） 14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） 今、私も少し施設協力費の関係や購入金額の関係についてお尋ねしたかったんですけども、西谷議員のほうからご質問がありまして、大体のところはつかめましたけれども、あと、もう1点、この地縁団体を設立されました峨瀬自治会、この自治会の世帯数ですね、世帯数を参考までに教えていただきたいと思うんですが。

○議長（森河昌之君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 現在320でございます。

○議長（森河昌之君） 14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） 少し昔のこととなって私も記憶がはっきりしませんので、確認をさせていただきたいと思うんですけども、施設協力費につきまして、チサンマンション建設に伴ってというふうにお聞きしている中では、現在建っているチサンマンション全体ですね、4棟まであるんですかね、その分の施設協力費というふうになっておったのかどうかということと、自治会の構成員というのが、それがまたすべて入っているのかということについての確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（森河昌之君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） その関係につきましては、一番最後の分という、48戸分ということで協力をいただいたものでございます。

○議長（森河昌之君） ほかにございませんか。これをもって議案第38号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程11、議案第39号 消防ポンプ自動車購入についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） この消防ポンプ購入につきまして、契約につきまして異論を申し上げるつもりはないわけなんですけれども、ただこの契約につきまして、その前に入札を8月21日にされたということで、入札の結果を見させていただいているわけなんですけれども、この入札は落札率100%、予定価格ぴったりという金額、そしてもう1社が、入札参加されているもう1社のほうですけれども、落札された業者よりも1

55万円も多い入札価格を提示されているということの中で、入札の方法というんですか、ちょっとこの結果を見る中で疑問を感じていたわけなんですけれども、ちょっと認識不足かも知れませんが、予定価格の公表につきましては、公共事業、建設などにかかわる事業と、そしてこういう物品なんかにかかわるもの、そして金額とか、いろんなものが関係してくるのかなど。今回につきましてこの予定価格というのは公表されていたのかいなかったのかということも、勉強不足ではありますけれども、ちょっとこの確認もさせていただきたいというふうに思います。

そして、こんなにぴったりの金額が出てくることや、また大きく、155万円もオーバーして入札価格が出てくるというようなこういう状態って普通なかなかないと思うんですね。この辺について、どんなふうに町のほうはご認識されているのか、見解をお持ちになっているのかというのはお尋ねをしておきたいと思います。

それと、消防の計画に基づいてこの車両については購入をいただいているということも私も以前にも経験がありますのでお聞きはしておったんですが、この消防ポンプなどにつきまして、耐用年数というものについても、何年ぐらいというふうにお考えになっているのかもあわせてお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（森河昌之君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 物品の購入、入札の関係等についても、物品の購入というのは、これは大体、消防ポンプ車というのは大体隣接、ほとんどのところが買いますから、金額等は大体一定に定まってくる。やっぱりできるだけ、金額はもう定まっていますから、どれだけの歩引きをするかということですから、たまたま一致になったと思っておりますけれども、こういう形は難しいと思います。やっぱり平群町であろうが安堵町であろうが、大体やっぱり10何年したら消防ポンプの買いかえというのか、私のほうはローリングというのか、大体10年というのが一つのあれですけども、大体13年ぐらいもたせているか14年か、その辺で、今年は第1分団、そして何年先に何分団という計画というのは、議員さんに、総務常任委員会、消防運営委員会には、皆さん方にお示しを申し上げて、本当に実際言うたら、距離数は少ないですけども、しかしやっぱりもう13年という一つのそういうことを考えると、やっぱり機種が新しくなっていますから、小型ポンプはまた今度そういう関係、また今度来年は私のほうが操法に出ますから、そういう関係等もございますからね、最新の機種をとるようになる。今もうコンピュータ化ですからね、そういうことも踏まえて、大体今ご質問されている関係等については、

大体消防車等、会社そのものの値段というのは大体決定されてますから、あとは部品とかいろんなものを、工作物を、附属部分をつけてもらえますから、そういう金額を含めた中でたまたまそういう金額になったと私は思っております。

○議長（森河昌之君） 14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） 予定価格が公表されていたのかいなかったのかという点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森河昌之君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） ご存じと思うんですが、予定価格の公表につきましては、土木工事一式のみを予定価格の公表をしています。したがって、設計委託、物品等の予定価格の公表は現在はありません。

○議長（森河昌之君） 14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） そういう形で、金額的にも1,000万を超える大きなものであるということの中で、しかもより安全性も必要ですので、より安くばかりは追求できないと思うんですけども、この入札の状況を見ますと、やっぱり競争原理が働いていないのかな。2社による入札、しかも1社は町が持っている予定価格を大きく上回るような入札価格になっているということでは、ちょっと私も、まだまだ入札関係につきまして改善の余地があるのかなという思いがありましたので、今回ちょっと総括質疑をさせていただきましたけれども、これで終えておきます。

○議長（森河昌之君） 3番、飯高議員。

○3番（飯高昭二君） ちょっと確認しておきたいんですけども、納車の期限なんですけども、先ほど12月中ということでは言われたと思うんですけど、実際ポンプ車が納車なされて試運転等と思うんですけども、またその後機械班がそのポンプを訓練等もして、そういう期間も含めますと、できれば12月の初旬に、後半になるとどうしても出初式とか云々ということになりまして、できればその期間を長くしていただきたいということをお願いするんですけども、どないでしょうか。

○議長（森河昌之君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 12月初旬に入魂式をしたいということで、4カ月、大体8月の入札をさせていただいて、9月議会に請負契約をさせていただく、そして仮契約、それで本契約をしていくという中で、大体12月の初旬、過去分団等購入した場合は、入魂式大体12月議会の始まる第1週の土曜か日曜ぐらいに入魂式させていただいて、年末

警戒にはそれは十分機能できるよということで考えております。

○議長（森河昌之君） ほかにございませんか。4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） 今聞く中で、予定価格は公表してないということで、実際的には100%という中では、これ指名競争入札でされたんですか。

それと、実際にこういう消防ポンプ、かなり特殊やと思うんですが、こういう業者というのは、少なくとも何社ぐらいあるのか、参考までにお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森河昌之君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） この自動車購入につきましては、指名競争入札で行いました。

そして、ポンプ業者と自動車業者があるわけがございますけど、町としてはやはり消防ポンプの購入ということで、ポンプの製造業者が一番消防自動車に適しているのではないかということから、ポンプ業者をもとに指名競争入札を実施したと、こういうことでございます。

したがって、こういう業者は、指名願を出している以上、出していないものについてはこれは指名できませんから、そういうことを含めて多くはないということのご理解を願いたいと思います。

○議長（森河昌之君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） 今、助役のほうで、多くはないということなんですが、今は2社でされたんですが、実際には少なくとも5社とか10社というのは全国的にはあるんですか。その辺のところを聞きたいんです。

○議長（森河昌之君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） 町として調べました限りは、現在2社指名いたしました。そのもの以外はなかったということでございます。

○議長（森河昌之君） ほかにございませんか。これをもって議案第39号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第39号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程12、議案第40号 平成15年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） これをもって議案第40号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第40号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 1 3、議案第 4 1 号 平成 1 5 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） これをもって議案第 4 1 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 4 1 号は、厚生常任委員会に付託をいたします。

続いて、日程 1 4、議案第 4 2 号 平成 1 5 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） これをもって議案第 4 2 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 4 2 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 1 5、議案第 4 3 号 平成 1 5 年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第 2 号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） これをもって議案第 4 3 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 4 3 号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 1 6、議案第 4 4 号 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する規約の変更についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） これをもって議案第 4 4 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 4 4 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 1 7、議案第 4 5 号 奈良県市町村職員退職手当組規約の変更についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。1 4 番、里川議員。

○1 4 番（里川宜志子君） 組規約のことですので、これにつきまして疑義を申し立てるつもりはないんですけども、ただ今回改正されるものにつきまして少し疑問があるのでお尋ねをしておきたいと思います。

新たに追加されます静香苑環境施設組合というのは、河合町、王寺町、上牧町 3 町で作られているものであるという説明があったと思うんですが、その中の王寺町につきましては、この規約の中にもありますように、香芝王寺環境施設組合という同じ名前ですよね。環境施設組合という部分では同じ名前になっていると思うんですが、同じ名前を有するもの 1 町が 2 つこの規約の中に登場するということにつきまして問題がないの

か。それとも、この問題、性質ですね、組合名は環境施設組合と同じ名前になってますけれども、内容について全く別のものである。そして、同じ名前がついてても当規約内で1つの町が2つの同じ名前で組合名を名乗っても差し支えがないということの確認をさせていただいておきたいなというふうに思ったものですから、お願いしたいと思えます。

○議長（森河昌之君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 今回新しく加入をされようとする一部事務組合であります静香苑環境施設組合につきましては、火葬場、斎場の関係等の、これらに伴います事務を共同処理するという目的で設立された一部事務組合であります。従来の環境施設については、他の事務、ごみ処理だったと思えますけども、他の一部事務を共同処理するというで既に設立された組合であるということでございます。

○議長（森河昌之君） 14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） この組合自体の性質については、今ご説明をいただきましたけれども、性質が違うものであるけれども、組合の名前が同じになっていること自体は、別に、静香苑という名前が出てて王寺町という名前が出てないことでオーケーなのか、それとも1町でもほかとの組み合わせがあって同じ名前を持ってこういう規約に出てきても問題がないのかというところの確認はどうでしょうか。

○議長（森河昌之君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） ただいま申されております関係につきましては、一部事務組合香芝王寺環境施設組合ということだろうと思えます。それと、今静香苑環境施設組合、それぞれ名称につきましてはそれぞれ必要な組み合わせの中で名称をつけておられますので、特に問題ないということでございます。

○議長（森河昌之君） ほかにございせんか。これをもって議案第45号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第45号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程18、承認第8号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成15年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） これをもって承認第8号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています承認第8号は、建設水道常任委員会に付託をいたします。

続いて、日程19から日程24までの6議案は、いずれも平成14年度各会計決算認定案件であります。よって会議規則第37条の規定により、6議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森河昌之君) 異議なしと認めます。よって日程19、認定第3号 平成14年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程20、認定第4号 平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程21、認定第5号 平成14年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程22、認定第6号 平成14年度大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程23、認定第7号 平成14年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程24、認定第8号 平成14年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6議案を一括上程いたします。

ただいま議題となっています6議案について総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森河昌之君) これをもって認定第3号から認定第8号までの6議案に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています6議案につきましては、委員会条例第5条の規定に基づき委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森河昌之君) 異議なしと認めます。よって認定第3号から認定第8号までの6議案については、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員には、委員会条例第7条の規定により議長において指名をいたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森河昌之君) 異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

総務常任委員会から、嶋田議員、小野議員、浦野議員、厚生常任委員会から、西谷議

員、里川議員、建設水道常任委員会から、浅井議員、三木議員、以上7名の議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて日程25、同意第9号、斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてを議題といたします。

(栗本教育長 退席)

○議長（森河昌之君） お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって同意第9号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 現教育委員の栗本裕美氏の任期が10月26日に満了となることから、引き続き同氏を教育委員に任命いたしたくご同意をお願いするものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます。

同意第9号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて
標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成15年9月2日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町龍田南5丁目9番9号

氏 名 栗本裕美

生年月日 昭和15年9月29日

なお、同氏の略歴につきましては、次のページに添付いたしておりますが、朗読は省略させていただきます。何とぞ満場一致をもってご同意を賜りますようお願い申し上げます。

簡単でございますが説明とさせていただきます。

○議長（森河昌之君） お諮りいたします。本案につきましては、質疑、討論を省略し、

原案に同意することにご異議ございませんか。10番、堯川議員。

○10番（吉川勝義君） すみませんねんけど、今説明の中で任期が、いつからいつまでが抜けてたと思うんですが、わかってやったら説明願いたいと思います。10月27日からですか。

○議長（森河昌之君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 任期につきましては、10月26日満了になっておりますことから、10月27日から4年間でございます。

○議長（森河昌之君） 本案につきましては、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって同意第9号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについては、満場一致で同意いたされました。

（栗本教育長 着席）

○議長（森河昌之君） 教育長にお知らせいたします。満場一致で同意をいたされましたので、ご報告を申し上げておきます。

続いて、日程26から28までの3議案は、いずれも同一陳情者からの関連する陳情案件であります。よって会議規則第37条の規定により、3議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森河昌之君） 異議なしと認めます。よって日程26、陳情第5号 「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」の「現に子がいないこと」要件の削除などに関する意見書提出に係る陳情書、日程27、陳情第6号 法律などで性別の記載を義務付けている文書の性別記載の必要性の見直しと削除を求める意見書提出に係る陳情書、日程28、陳情第7号 町の公的文書中の不要な性別の記載の削除などを求める陳情書、以上3議案を一括議題とします。

ただいま議題となっております陳情第5号、陳情第6号、陳情第7号の3議案については、厚生常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明3日、4日は休会、5日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。

(午前11時35分 散会)